

平成28年4月22日

指宿市議会議長 松下 喜久雄 様

南指宿中班 班長 高田 チヨ子

議会報告会実施報告書

日 時	平成28年4月20日(水) 19時00分 ~ 20時35分
場 所	南指宿中学校体育館
出席議員	班 長 (高田 チヨ子), 副班長 (福永 徳郎) 記録者 (東 伸行) その他 (木原 繁昭), (恒吉 太吾), (前之園 正和) (井元 伸明), (外蘭 幸吉), (中村 洋幸)
参加者数	男性35人 女性10人 合計45人
報告内容	○サッカー場・多目的グラウンド整備事業について ○地熱の恵み活用プロジェクト事業について ○指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について ○副市長の選任について ○指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の制定について  ※報告内容に対する質疑・応答内容は別紙のとおり
意見交換	【テーマ】 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 有の場合 ( ) ( ) ※意見交換で出された意見(要望)・対応内容は別紙のとおり
その他 特記事項	反省点・改善点など

## ○報告内容に対する質疑・応答等の要旨

質 疑 内 容	応答内容（対応）等
<p>砂らくの件について、横領の金額とその人は処分は受けなかったということですか。</p>	<p>金額については、1623万8609円ですが、この中には正式に払い戻しをした金額も入っているのではないかとということで、1200万円について横領した人とまちづくり公社との間で返済契約がなされ、指宿市としては1448万5240円を公社から市の方へ返還をしてもらうということです。補足というわけではないですが、仕組みから言いますと、砂らくは指宿市がまちづくり公社に指定管理ということでお願いしているということになります。ですから砂らくがこの方を従業員として雇っているということになります。その方の横領の手口については、お客さんが10人入ったとしてその内の3人が具合が悪くて入らなかったからその分バックをする。その分を着服したということになります。しかしそれが3人分の内1人分なのか、あるいは4人分としてその中から着服したのか、そのへんのところがはっきりしないということです。他の従業員の方がお客さんに返還した金額を比べてみると、1200万円位を着服したのではないかとということで返済計画を結んだということです。指宿市としては公社の方から最終的に確定した約1650万円を指宿市に返還してもらうということです。</p> <p>処分については、証拠書類が無いということで警察とも相談をしたが、刑事事件として成り立ちにくいということで、弁護士と相談した結果、当初の約1400万円の85%の1200万円ということで公証人役場に出向き返済契約を結び、その代わりに刑事告訴はしないということにしたとのことでした。</p>
<p>砂らくの件ですが、なぜ告訴されなかったのか。証拠書類が無かったということでしたがそれでよかったのかなと思います。金額も大きいですし議会としてはそれで了解されたのか。宮崎県の都城市の件が新聞にも出ておりましたが砂らくと同じような事案で17万円の横領で告訴をするということでしたが、議会としてどのような議論がなされたのかお聞きしたい。</p>	<p>こういう事案は再発が一番恐ろしいことでもありますので、告訴をすべきであると議会側としては申し入れはしました。公社側としては弁護士と相談のうえ本人が1200万円を認めたので早急に返済契約を結んだということでした。</p> <p>議会としては今からでもいいから告訴すべきではないのかと申し入れましたが、聞き入れられませんでした。</p>

<p>関連して、この件について職員の処分がなされ、その職員が人事異動で昇格し、また、元に戻されるというなにかおかしいことがなされていますが、これはどういうことだったのか。</p>	<p>職員の人事案件については、議会には権限はありませんが、懲戒処分を受けたものが昇格をするということは一般的にも考えられないことであると、議会の場で申し上げたところであります。そうしたら、後日文書にて再度人事案件が示され、二人の職員が元の職に戻されたということでもあります。</p>
<p>修正案が採択されたということですが、その修正案が示されていないが、後日示すと言うようなことでしたが、今日示してほしかった。それと、副市長案件が採択されなかったということですが、その理由を聞きたい。</p>	<p>修正案は今回は入れておりません。議員の間では一人で良いという意見と、やはり二人いるだろうという意見それぞれありましたが、この案件は賛成反対を問うものではなく、異議ありませんかということで、異議ありということで結果的に一人にして再度提案してほしいということで、二人とも不同意ということになりました。修正案についてですが、サッカー場の件、地熱の恵み共にそれにかかる予算金額を減額修正した案を提出し、それが可決されたということで、その修正事項については議会報告をご覧くださいということです。</p>
<p>なぜ反対されたのか、その意味が分からないという声が多い。それについて答えてほしい。</p>	<p>サッカー場の件について、それぞれ利用の問題、現在ある施設の利活用等について、市民への説明が十分なされていないとの判断のもと結果として認められなかったということでもあります。この施設については、今回反対した議員全員が根底から反対するものではないと思っております。</p> <p>地熱の恵みについて、ヘルシーランドは山川町時代に造られたものであり、当時から泉源やパイプが詰まるという問題があり、現在発電をしている九州地熱発電所も掘り直しやパイプの取り換えをしている現状があり、今の施設へ与える状況をもう少し検討する必要がある等のことでの反対であったということでもあります。</p> <p>地熱の恵み、サッカー場の件はあくまでも再度検討してほしいということでもあります。</p>

○意見交換で出された意見（要望）・対応等の要旨

意見（要望）内容	対応（応答内容等）
<p>何かをやらないと何も生まれないと思う。保守的なんだなと思いました。</p>	<p>_____</p>
<p>議員個人の報告会は選挙が近づくとよくありますが、こうやって議員皆さんが団結しての報告会は非常に良かったと思います。これからも続けて下さい。</p>	<p>_____</p>
<p>大型公共事業的なことはやめてほしいと思う。地域の暮らしに密着したことをやってほしい。電源開発にしても木くずを利用したり、焼却炉の熱源を利用したりして、わざわざ多額の資金をかけてやる必要はないと思う。</p>	<p>_____</p>